

集 会 宣 言

2007年12月26日、文部科学省ならびに教科用図書検定調査審議会は、教科書出版社6社から提出されていた沖縄戦記述に関する訂正申請について、審議結果を発表しました。

その内容は、私たちが要求し、沖縄県民大会でも決議された「沖縄戦の真実を教科書に」という声に応えず、検定意見の撤回をかたくなに拒否し、教科書会社に対し訂正申請の内容を強制的に修正させたものです。

私たちは、歴史の真実を歪曲する文部科学省・審議会に対し、激しい怒りをこめて、本日に沖縄戦裁判勝利・教科書検定意見撤回要求大阪集会を開きました。

戦争体験者が語った「集団自決(強制集団死)」とは、「日本軍により強制された死」であり、日本軍の強制・命令・誘導等がなければ愛する家族を死に追いやることなどできないということです。しかし文科省・審議会は、訂正申請にあたって「指針」(「基本的なとらえ方」)なるものを作成し、教科書会社に対して、「複合的な背景・要因によって住民が集団自決に追い込まれていった」となるよう記述の修正を求め、日本軍の強制によって起きたという事実から目を背けさせています。彼らは、自らの検定意見の誤りを認めようとせず、その誤った認識をむしろ強化する形で教科書会社の「訂正申請」に対し、修正を強要しました。このことにより、私たちが求めてきた「日本軍により強制された死」ではなく、「さまざまな要因によって死を選んだ」と「集団自決」の本質が曖昧にされました。「複合的な背景・要因」として、さまざまな記述を重ねて一見記述が増加していることに、私たちは惑わされません。どれだけ記述を増やしても、「沖縄戦の本質」が正しく読み取れる教科書でなければ意味がありません。

大阪地裁で係争中の「大江健三郎・岩波書店沖縄戦裁判」でも、原告の「隊長は自決を命令していない」という主張は完全に破綻しています。座間味島、渡嘉敷島の守備隊長が最高責任者として日本軍 第32軍の命令を住民に伝え、「集団自決」を強制したことはあますところなく証明されています。この裁判を根拠にした検定意見が事実を反し、検定手続きすら守らないものであることは明白です。

今回の検定結果が示していることは、やはり「検定意見の撤回」がなされなければ、問題は解決しないということを示しています。文科省が「検定意見」に固執する限り、沖縄戦の真実は教科書に書かれることはないのです。私たちは、本日のことを確認し、「沖縄県民大会決議」の実現こそが、唯一の解決方法であり、沖縄県民、日本国民の願いであることをここに表明するものです。文科省は誤った検定意見をただちに撤回し、訂正申請の審議をやりなおし、記述の回復を求めた各社の訂正申請を認めることを重ねて要求します。

2008年1月18日

沖縄戦裁判勝利・教科書検定意見撤回要求大阪集会 参加者一同